中心市街地活性化事業補助金

令和６年４月１日改正

空き店舗活用

空き店舗等家賃支援・賃借空き店舗改修支援の手引き

１．事業の内容について

株式会社まちづくり飛騨高山（以下、まちづくり会社という）は、中心市街地において空き店舗を借り上げ、建設業、製造業、情報通信業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、教育・学習支援業、サービス業等をこれから営もうとする方に対し、空き店舗等の借上料及び改修費用の一部を補助します。

２．対象となる空き店舗

**中心市街地の地区内の店舗のうち、本来の目的として概ね6月以上使用されなくなっている物件**が対象店舗となります。

ただし、賃貸を目的として建設された店舗については２回目以降の賃貸について対象とします。

　　　【凡例】

　　　　　**補助対象外**＝　賃貸目的物件 ➝ 賃貸

　　　　　**補助対象**＝　賃貸目的物件 ➝ 賃貸 ➝ 退去 ➝ 6ヶ月間空き状態 ➝ 賃貸

３．補助対象となる経費及び補助期間

**【賃借料補助】**

補助対象経費　＝　**空き店舗等の賃借料**

補助期間　＝　**賃借料が発生する日から1年間**

**（4月1日に交付申請書を提出することにより3年間まで延長可能）**

　　※補助金は年度（4月1日～3月31日）を単位とします。最大3年度まで継続

　　※年度途中で賃貸借契約を締結する場合は、4年度にわたって補助金を交付します。

　　【イメージ】

　　　4/1　　　 8/15契約　 　3/31 4/1　 　　　　8/14　 　　　　　3/31

補助期間(第２期)

補助期間(第１期)

　↑　　　　　　 ↑↑　　 　　　　 　　　　　　　 ↑

補助金 実績 補助金 　　　　　　　　 実績

申請 報告 申請 報告

**【改修費補助】**

補助対象経費　＝　**対象事業に係る改修工事又は撤去工事**

※補助対象となるのは、空き店舗等を新規活用する際の初回時のみ

※器具、備品等の購入に係る費用は除く

４．補助率及び補助の額

**【賃借料補助】**

補助対象経費（賃料　※消費税は含まない）に対して次のとおり助成します。なお、共益費や駐車　場にかかる賃料、水道光熱費などは対象となりません。

（注）補助金の算定の基礎となる月額賃借料は、**賃料**（上限20万円）又は**対象店舗面積に1,500円／m2**

**を乗じた額**の**いずれか低い金額を限度**します。

**【通常（商店街振興組合・発展会等がない地域含む）】**

**1年目　＝　2分の1以内（限度額120万円）**

**2年目　＝　3分の1以内（限度額80万円）**

**3年目　＝　6分の1以内（限度額40万円）**

**【商店街振興組合・発展会等に加入した場合】（令和６年４月１日以降適用）**

**1年目　＝　3分の2以内（限度額160万円）**

**2年目　＝　2分の1以内（限度額120万円）**

**3年目　＝　3分の1以内（限度額80万円）**

**【改修費補助】**

**補　助　率　　補助対象経費の2分の1以内**

**ただし、商店街振興組合・発展会等に加入する場合は、3分の2以内**

**補助限度額　　200千円**

**ただし、商店街振興組合・発展会等に加入する場合は、300千円**

５．補助対象者の要件（下記要件全てを満たす者）

⑴　建設業、製造業、情報通信業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、教育・学習支援業、サービス業等をこれから営もうとする者

⑵　借上げに係る契約の期間が**3年以上**であること

⑶　**申請者の居住地(法人の場合は本社所在地)が市内**であること

⑷　**申請者が建物所有者と同一若しくは親族（２親等以内）又は雇用関係にない**こと

⑸　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の適用を受ける事業を行わないこと

⑹　娯楽業及びそれに付帯するサービス業(パチンコホール、射的場、場外馬券売場、風俗関連のサービス業等)を行わないこと

⑺　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

⑻　高山市税を完納していること

⑼　地域活動への参加及び協力ができること

６．中心市街地の区域

７．事業の手続きの流れについて

|  |  |
| --- | --- |
| 市民・事業者 | まちづくり飛騨高山 |
| **家賃の支払い**補助金請求書の作成（四半期毎）4月～6月分 ＝ 7月支払い7月～9月分 ＝10月支払い10月～12月分 ＝ 1月支払い 1月～3月分 ＝ 4月支払い実績報告書類作成提出**工事費の支払い****賃貸借契約締結・改修工事着手****※注意：交付決定をされてから**改修工事完了・開店申請書類作成物件探し／事業計画検討通知 | **補助金交付****補助金交付**賃借料補助金請求書の受理（内容確認・滞納チェック）改修工事実績報告書の受理（内容確認・滞納チェック）申請実績報告書の受理申請**決裁**事業完了**決裁**申請書類の審査（内容確認・滞納チェック）交付決定通知（計画認定）申請書類の受付申請 |

※**賃貸者契約締結および改修工事着手前に交付決定を受ける必要があります**ので、申請時期には注意してください。物件の目星がついた所で、早めに(株)まちづくり飛騨高山までご相談ください。８．補助金の交付申請について

当該補助制度を活用し空き店舗等に入居しようとする場合、**賃貸借契約締結前**、改修工事を実施する場合は**工事着手前**に「中心市街地活性化事業補助金交付申請書(別記様式第1号)」に下記書類を添付し、まちづくり会社に提出してください。

※交付申請後、まちづくり会社が交付申請書を審査し交付を決定したときに決定通知書を送付します。

※賃借料の補助金の補助期間は最長3年間となります。前年度に引き続き補助金を申請する場合は、次年度4月1日に「中心市街地活性化事業補助金交付申請書(別記様式第1号)」に必要書類を添付し、まちづくり会社に提出してください。

＜添付書類＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式 | 提出図書等 | 備　　　　考 |
| 所定① | 中心市街地活性化事業補助金交付申請書 |  |
| 所定② | 事業計画書 | チラシ案などがあれば添付 |
| 所定③ | 店舗企画書 | データが必要な場合はメールで送付します |
| 所定④ | 中心市街地空き店舗等対策事業実施についての宣誓書 |  |
| 所定⑤ | 賃借期間の確認について（お問い合せ） | 店舗の所有者の方に記入してもらってください |
|  | 店舗の平面図(現況) | 店舗の面積がわかるもの |
|  | 店舗の位置図 | 住宅地図など |
|  | 店舗の現況写真(内部、外観) |  |
|  | 決算書又は確定申告書の写し | 個人事業主の場合は直近の確定申告書、法人の場合は直近の決算書の写し |
|  | 賃貸借契約書（案） | ・貸主、借主、賃貸借期間、賃借料、敷金、礼金など記入、押印はなし・補助金交付にあたり、申請後、市側にて審査を行います交付決定日以降の賃貸借契約日として下さい・交付決定後、正式な賃貸借契約をしてください・正式な賃貸借契約締結後、契約書の写しをまちづくり会社へ持参してください |
|  | 工事見積書 |  |
|  | 工事施工図 |  |
|  | 住民票（法人の場合は「履歴事項全部証明書」） |  |

＜お問い合わせ先＞

　株式会社　まちづくり飛騨高山

　　電　話：０５７７－５７－８７６５

　　ＦＡＸ：０５７７－５７－８７６４

記様式第１号（第４条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）株式会社まちづくり飛騨高山

代表取締役社長　　　　　　　様

申請者　住所

氏名

電話

中心市街地活性化事業補助金交付申請書

　下記のとおり中心市街地活性化事業補助金の交付を受けたいので、中心市街地活性化事業補助金交付要綱第４条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

　申請にあたり、私は暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。

　なお、本申請の審査を行うにあたり、私の高山市税の納入状況を調査すること及び必要に応じ、暴力団との関係について岐阜県警察本部に照会することを承諾します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ 補助金交付申請額 | 円　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| ２ 事業名 | 補助事業に要する経費 |
| ⑴ 空き店舗等対策事業 | 円　 |
| ⑵ 賃借空き店舗改修支援事業 | 円　 |
| ⑶ 職住一体型営業支援事業 | 円　 |
| ⑷ 職住一体型賃貸支援事業 | 円　 |

|  |  |
| --- | --- |
| ３ 物件所在地 | 高山市 |

|  |  |
| --- | --- |
| ４ 商店街振興組合等への加入（いずれかに〇） | ・加入する・加入しない・商店街振興組合等なし |

添付書類

　・事業計画書（別紙様式）

　・個人事業主にあっては直近の確定申告書の写し、法人にあっては直近の決算書の写し

　・補助対象者であることの宣誓書

　・その他まちづくり会社が必要と認める書類

事　　業　　計　　画　　書

（中心市街地空き店舗等対策・賃借空き店舗改修支援事業）

|  |  |
| --- | --- |
| １　所在地 | 高山市　　　　　町　　　丁目　　　　　　　　番地 |
| ２　構造等 | 　 |
| ３　店舗の面積 | 　建物全体　　　　　　　　　　　　　　㎡　　うち対象店舗部分　　　　　　　　　㎡ |
| ４　所有者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| ５　賃借料 | 月額　　　　　　　　　　　円（税抜） |
| ６　改修の概要 |  |
| ７　賃借人 | 住所 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| ８　賃借期間 | 　自　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 　至　　　　　　年　　　月　　　日 |
| ９　工事施工業者（予定） | 住所 |  |
| 事業所名 |  |
| 代表者 |  |
| １０　工事期間（予定） | 年　　　月　　　日～　　　　年　　　月　　　日 |
| １１　営業開始日（予定） | 　　　　年　　　月　　　日 |

１２　事業収支計画

|  |  |
| --- | --- |
| 収入 | 支出 |
| 補助金自己資金 | 円円 | 賃借料（　　か月分）工事費 | 　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　円 |
| 合計 | 円 | 合計 | 円 |

添付書類

　・店舗企画書（任意書式）　・店舗の位置図　　　　・店舗の平面図

　・現状の写真　　　　　　　・賃借契約書の案　　　・施工業者等の見積書（写）

　・工事の施工図　　　　　　・その他まちづくり会社が必要と認める書類

年　　　月　　　日

　株式会社まちづくり飛騨高山　様

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　所在地又は住所

中心市街地空き店舗等対策事業実施についての宣誓書

　私は、中心市街地空き店舗等対策事業実施にあたり下記のとおり宣誓いたします。

記

１．私（法人の場合は代表取締役。以下同じ。）と空き店舗等の所有者（法人の場合は代表取締役。以下同じ。）は、同一又は親族（２親等以内）ではありません。また、私は空き店舗等の所有者と雇用関係にありません。

２．私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）の適用を受ける事業を、当該空き店舗等において営業いたしません。

３．私は、地域活動への参加及び協力をします。

事　務　連　絡

　　　様

株式会社まちづくり飛騨高山

賃借期間の確認について（お問い合わせ）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、当社では、中心市街地で空き店舗等を借り上げ、小売業・サービス業及び飲食業等を営もうとする方に賃借料の一部を補助する制度を設けております。この制度の補助対象に当たるかどうかの判断のため、下記の質問事項にご回答いただき、住所氏名を記入し、押印の上、ご返送願いますようお願い申し上げます。

記

1. 質問の店舗等について

店舗等の場所

　入店予定者

２．質問事項

新規入店予定者の賃借開始予定日　　　　　　　　年　　月　　日

　　当該店舗等の前入店者の内容

　　　　　　　　　　　　業　種

　　　　　　　　　　　　店舗名

　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　退店日

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　印